



東京都行政書士会大田支部会報 第27号  
 ■発行人 南 秀明  
 ■編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子  
 ■発行所 東京都行政書士会大田支部  
 〒143-0023  
 東京都大田区山王 2-1-8-415  
 TEL 03(6809)9571  
 URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>  
 ■印刷所 東京都大田福祉工場

## 新春によせて



東京都行政書士会大田支部  
 東京行政書士政治連盟大田支部  
 支部長 南 秀明



新年明けましておめでとうございます。

日頃より、支部会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましても、大田支部の活動に、ご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

旧年を振り返りますと、残念ながら「新型コロナウイルス感染拡大の影響」が大部分を占めてしまいます。会員の皆様はもとより、ご家族ご関係者の皆様がお元気であることを願うばかりです。大田支部の活動におきましても同様、例年どおりの活動が出来ず、支部総会で決議いただきました事業計画も実行出来ず断念せざるをえない活動が多くなっております。新入会員の皆様からは「会員間のつながりが思う様に出来ない」又「先輩方の体験談等を聞きたい」とのお声を頂いております。私自身も開業当時は、多くの諸先輩方に助けられ、教えられたことを思い起こし、この現状を非常に残念に感じております。今後も状況は未知ではありますが「新しい生活様式」というものを受け入れ、支部会員の皆様と共に発展出来るよう支部役員一同、精一杯検討して参ります。

事業計画に関しましては、本年度も昨年10月の行政書士制度広報月間におきまして、大田区との共催事業として無料相談会を開催し、50名を超す区民の方々の相談に応じることが出来ました。ご関係者の皆様には、改めて御礼申し上げます。

昨年は建設業法、古物営業法など、行政書士業務に関する改正法が施行されました。持続化給付金申請、感染拡大防止協力金申請等では各先生方も区民の方から多くの問い合わせがあったことかと思われまます。

本年におきましても、中小企業の事業者様、また今後不安を持たれている多くの区民の皆様に対し「頼れる専門家」として、さらなるご活躍を願います。

早いもので、新元号であります「令和」は3年となります。この新しい一年が、皆様におかれましては、さらなる飛躍の年となりますよう、支部といたしましても事業を進めてまいり所存です。

旧年中への謝辞を申し上げますと共に、新年も支部会員をはじめ、関係各位のご健勝と、益々のご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。

## 今こそ、コロナ支援をしよう！

東京都行政書士会  
会長 常住 豊



明けましておめでとうございます。

平素より、南秀明支部長をはじめ、大田支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京会では、令和2年度も昨年度に引き続き、活動理念として「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう！！」とさせていただきます。

この活動理念を受けて、基本方針としては、「“3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を充実させます。」としました。“3つの共生とは”、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生です。また、社会貢献活動をとおして、多文化との共生を目指します。東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて協力します。更に、新会館取得についても、推進してまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症により国民生活、経済活動は、大きな打撃を受けています。国、東京都、区市町村は、それぞれの立場において、生活支援、事業支援の施策を打ち出しています。特に、東京都感染拡大防止協力金、東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金に関しては、専門家による事前確認制度が取り入れられ、行政書士も専門家に指定され、会員の皆様のご協力で申請受付が終了しました。また、持続化給付金・家賃支援給付金を所管する中小企業庁からは、日本行政書士会連合会に特段の協力要請がなされています。

更に、Go To トラベル地域共通クーポンの導入による地域共通クーポン取扱店舗登録申請について、行政書士による代理申請が実施されています。官公署への申請書類様式に行政書士の代理人欄が明記されることは、大変意義あることであり、このことはデジタルガバメント時代における将来の電子申請代理の布石となります。言い換えれば、本申請の実績を上げることは、私たち行政書士の伝統的業務である許認可申請を守ることにつながりますので、是非ご認識いただき、ご推進をよろしく願い申し上げます。

最も地域に密着した国家資格者であり、様々な協力金、給付金などの官公署への申請手続を業務として行える私たち行政書士が、今こそ活躍しなければなりません。会員の皆様におかれましては、制度の趣旨を理解していただき、適切な報酬をお願いする次第です。地域の皆様のご支援をとおして、“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高め、この気運を区内標準・都内標準・全国標準にしてまいります。

### 令和2年度 大田・品川・目黒三支部合同研修会 開催報告

令和2年7月17日（金）午後6時30分より、大井町きゅりあんにて毎年恒例の大田・品川・目黒三支部合同研修会が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で今年は開催できるかどうか不安でしたが、参加人数を例年の人数から大幅に減らし（品川支部18名、大田支部17名、目黒支部13名の計48名）、大会議室にてソーシャルディスタンスを取ることを徹底することで無事に開催に至りました。

今年の幹事支部は品川支部でした。講師は東京弁護士会の野坂真理子先生で、令和2年4月1日より改正施行された民法をテーマにお話をいただきました。

まず始めに今回の法改正の目的と概要について広い視点でお話をいただきました。その後、今回の研修会の本題となる債権法改正についてと内容は移っていきます。

主要な改正点として①消滅時効 ②債務不履行による損害賠償 ③契約の解除 ④危険負担 ⑤保証 ⑥定型約款の6つをテーマにあげ、その他の重要改正としてさらにいくつかの要点をお話いただきました。

まずは各テーマについて改正のポイントを挙げていただき、その後ポイントごとに解説という流れで研修は進んでいきます。最初にポイントの確認をしていただいたおかげで、その後の事例を交えた解説がスムーズに頭に入ってきてとてもわかりやすい講義でした。

また行政書士実務で影響が大きいであろうという改正ポイント、特に契約書を作成・レビューする際に重要となるポイントは強調してお話をいただき、研修会に参加した先生方には非常にためになったのではないのでしょうか。

今回の研修のメインテーマは債権法改正についてでしたが、相続法改正についてもいくつかのポイントについてお話いただきました。債権法改正も相続法改正も私たち行政書士にとってはとても重要な改正であることを参加された先生方は再認識したと思います。



重要なポイントばかりを簡潔にわかりやすくお話いただき、さらにととてもためになるお話でしたので、研修時間の2時間があっという間に過ぎてしまった印象です。

閉会の挨拶として来年の幹事支部である目黒支部の百瀬支部長が、皆さんをあつと言わせるような内容にしたいというようなことをおっしゃっていましたので、来年の研修も今年同様きっと良いものになること間違いなしです。そして今年は新型コロナウイルスの影響で開催されなかった研修後の懇親会が、来年はちゃんと開催できることを願っています。

## 大田支部街頭無料相談会 開催報告

毎年度開催されている、行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を、令和2年10月16日（金）午前10時から午後4時まで、大田区役所庁舎内2階201・202会議室をお借りし、支部会員21名（見学者も含む）が相談員として参加し、開催することが出来ました。

大田区との共催事業となっており、作成したチラシを区役所はじめ、特別出張所などへ配布頂き、大田区報への掲載もして頂きました。また、区内の公証役場・警察署をはじめとする各所を訪問し、ポスターやパンフレットの設置依頼を致しました。相談者の多くは、大田区報やチラシをご覧になった方で、事前の周知活動は必要であることをあらためて実感致しました。

昨今のコロナ禍により、不安を抱えている多くの区民の皆様より事前の問い合わせが相次ぎ、支部では対応に追われる場面もありました。

「外出自粛」により相談者の減少を想定していたものの、当日は天候にも恵まれ、相談者53名（前年度52名）、相談件数59件（前年度63件）の対応をすることが出来ました。

次年度におきましても、大田区との共催事業として、相談会を実施したいと思います。

なお、主な相談内容と件数については、以下のとおりとなります。



（括弧の数字は前年度のもの。）

相続・遺言・贈与	59	(81)%
不動産問題・空き家問題	18	(9)%
離婚・家族問題	7	(4)%
成年後見・福祉・介護保険関係	5	(2)%
法人設立（会社・NPO等）	5	(0)%
近隣問題・暮らしの相談	4	(2)%
内容証明	2	(2)%

## 支部役員紹介

①氏名 ②主業務 ③趣味・趣向 ④ひとこと

	<p>①南 秀明 (支部長) ②建設業許可・旅館業許可・酒類販売業免許等、許認可業務一筋 ③リフレッシュの為、月に一度は、釣り(船釣り)に行くようにしています。あとは、おじさんサッカーチームに入ってます。 ④支部長職を拝命しまだ2年目となります。例年とは違う運営を余儀なくされ、困惑していますが、支部内の活動が少しでも進むように頑張ります。</p>		<p>①西坂 洋平 (副支部長) ②相続手続 ③カラオケ ④行政書士に登録して8年が過ぎ、支部役員としても8年目になりました。現在は副支部長として会計担当を務めています。</p>
	<p>①菖蒲 悠太 (副支部長) ②補助金申請サポート業務 ③野球観戦・海外サッカー観戦・ソフトボール ④本門寺で有名な池上で開業し、現在行政書士7年目です。また、副支部長として厚生担当と法教育担当を務めています。</p>		<p>①根寄 知恵子 (副支部長) ②建設業許可・遺言書・相続 ③旅行、ガーデニング、犬 ④行政書士になってから仕事・遊び・健康をバランス良く過ごしています。支部では副支部長を務めています。</p>
	<p>①川邊 良平 (副支部長) ②建設業許可申請 ③ウクレレ ④妻にお高めのアイロンを買ってあげたところ、自分がアイロンがけにハマってしまいました。</p>		<p>①大松 香織 (理事) ②家族法務(離婚、成年後見、遺言等) ③舞台鑑賞、健康 ④カウンセラー&amp;4児母でもあり子育てママの相談が多いです。NPOに所属し法人後見しています。</p>
	<p>①佐藤 祐一 (理事) ②相続・後見 ③ゴルフ ④行政書士に登録して10年が過ぎ、支部役員としては10年目、支部研修担当としても10年目になりました。</p>		<p>①福原 健太 (理事) ②医療法人の許認可業務及び顧問業務 ③エレキベース ④大田支部会員となって9年、すっかりこちらの空気になじみました。コロナ禍の影響もなく営業しております。</p>
	<p>①和久田 貴之 (理事) ②相続手続 ③養老乃瀧 ④2013年登録です。</p>		<p>①滑川 知也 (理事) ②相続遺言 ③ドライブ、バレーボール ④行政書士登録してから9年目になります。4人の子供(うち2人は双子)の父親でもあります。</p>
	<p>①宗方 健宏 (理事) ②許認可手続き ③旅行 ④2020年は新型コロナウイルスが発生し、大変な一年でした。2021年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、素晴らしい一年になりますよう願っております。</p>		<p>①後藤 真莉子 (理事) ②深酒届出、遺言相続 ③いぬねこ、読書、街歩き ④長年夜型生活でしたが、最近早起きが得意になり一日がすごく長くなりました。飲食関係の仕事もしています。</p>
	<p>①串田 政一郎 (理事) ②相続・遺言手続 ③ドライブ、音楽鑑賞(特に矢沢永吉。コンサートに30年以上休まずに通っています。今年はコロナにより中止で悲しいです！) ④楽しく自由に生きることを目指しております。行政書士になって少しだけ達成できました！</p>		<p>①青木 幹治 (理事) ②入札参加資格申請(物品役務) ③庭園、神社仏閣、椅子、スノーボード ④行政書士登録5年、支部役員2年目です。法教育、ソフトボール活動もしております。</p>

	<p>①窪田 信男 (監事)                  ②遺言相続                  ③黒湯温泉 (蒲田には沢山あります)                  ④川邊前支部長時代は支部役員、現在は監査役です。東京会では行政書士ADRセンター東京の運営委員をしています。</p>		<p>①青葉 隆 (監事)                  ②遺言・相続                  ③D I Y (日曜大工)、高原ドライブ                  ④登録後7年余、年齢も考え、守備範囲は狭くても何事も丁寧にがモットーです。R元年度から支部監事です。</p>
	<p>①川邊 佳夫 (相談役)                  ②国際業務・建設産廃関係                  ③写真撮影                  ④前支部長を務めておりました。コロナ禍で計画通り支部事業が実施できないものもありますが、このような時こそ大田支部として結束を強めていければと思います。</p>		

## 支部役員会

令和元年12月から令和2年11月までの間、1月24日(金)、3月12日(木)臨時役員会、3月26日(木)付メーリングリストを利用しての支部役員会書面決議、4月3日(金)監査会、4月8日(水)付メーリングリストを利用しての支部役員会書面決議、8月7日(金)付メーリングリストを利用しての支部役員会書面決議、10月7日(水)の計7回開催しました。

### 【支部会員の異動状況】

(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

登録会員数：個人会員209名 法人会員：5法人 (令和2年9月30日現在)

(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地	電話番号
入会	八代 譲治	令和2年4月2日	143-0024	大田区中央8-21-13 八代行政書士事務所	03-5755-3840 03-4335-0611
	竹井 裕人	令和2年4月2日	144-0052	大田区蒲田1-6-18-121 竹井国際行政書士事務所	080-3578-7677 —
	鈴木 喜明	令和2年5月1日	144-0033	大田区東糞谷4-3-22-403 鈴木行政書士事務所	03-3744-9220 03-3744-9220
	神庭 謙一	令和2年5月1日	144-0051	大田区西蒲田5-4-25 行政書士つよみ法務事務所	03-6339-0340 03-6339-0340
	清水 勝	令和2年5月15日	146-0094	大田区東矢口2-7-17 行政書士清水勝法務事務所	03-6671-1123 03-6671-1123
	松村 淳浩	令和2年6月1日	145-0072	大田区田園調布本町39-8-104 行政書士まつむら事務所	03-6316-7872 03-6677-3683
	西山 健二	令和2年6月15日	145-0061	大田区石川町2-20-9 にしやま行政書士事務所	03-6875-4637 03-5787-1206
	光江 まつり	令和2年7月1日	145-0064	大田区上池台1-19-1-401 まつり行政書士事務所	090-7806-5868 —
	富永 絵里	令和2年7月15日	145-0064	大田区上池台2-25-8 2階 富永絵里行政書士事務所	03-3753-4107 03-3727-3148
	中尾 亮資	令和2年7月15日	145-0066	大田区南雪谷1-17-12 行政書士石川台総合法務事務所	03-6431-0875 —
	山本 貴志	令和2年8月1日	145-0064	大田区上池台1-7-16 スマートキューブ長原102 ワイリーガル行政書士事務所	03-3748-8757 03-6735-4347
	田中 俊行	令和2年8月1日	144-0051	大田区西蒲田7-46-9-402 行政書士田中俊行事務所	03-3739-0122 03-3739-0320
	関原 教雄	令和2年9月1日	146-0092	大田区下丸子3-17-3-102 関原教雄行政書士事務所	03-6715-4992 03-6715-4993
一海 三世次	令和2年9月15日	143-0023	大田区山王2-42-22-601 BAGUS M 行政書士事務所	03-3773-4501 03-3773-4501	

転入	新井 大輔	令和2年5月15日	144-0033	大田区東糀谷 1-14-15-1F 行政書士新井医療介護法務事務所 (港支部より転入)	090-1800-3543 03-5736-1092
	梶屋 映子	令和2年6月15日	146-0081	大田区仲池上 1-26-18-401 行政書士かじや法務事務所 (中央支部より転入)	03-6263-2459 03-6263-2462
	芝田 由紀	令和2年7月1日	145-0064	大田区上池台 1-7-16 スマートキューブ長原 205 行政書士オフィス SHIBATA (神奈川会より転入)	050-3701-9299 —
	町田 優利奈	令和2年9月15日	146-0085	大田区久が原 2-23-27 オーベル久が原 203 町田優利奈行政書士事務所 (中央支部より転入)	03-6873-6824 03-6873-6824
移転	西坂 洋平	令和2年4月30日	144-0034	大田区西糀谷 2-19-15	03-3742-2456 03-3742-2456
	福井 愛子	令和2年4月30日	145-0064	大田区上池台 1-7-16 スマートキューブ長原 213	050-5438-7389 050-3588-2250
	大房 明良	令和2年5月15日	144-0051	大田区西蒲田 7-60-1 ソメノビル7階	03-6424-8849 03-6424-8854
	津金 宗一郎	令和2年6月15日	145-0063	大田区南千束 3-17-9	090-6476-1645 —
	古市 展宏	令和2年6月15日	145-0071	大田区田園調布 5-22-8	03-5755-5876 03-5755-5876
	清水 勝	令和2年7月31日	146-0094	大田区東矢口 1-8-1-403	03-6671-1123 03-6671-1123
	東郷 祥太	令和2年8月5日	145-0062	大田区北千束 1-51-1 大成ビル3階 行政書士事務所ヴィレ (事務所名変更)	03-6421-1614 03-6421-1615
	小林 奈緒	令和2年8月13日	144-0052	大田区蒲田 5-15-8 蒲田月村ビル6階 行政書士法人 BULAN 蒲田オフィス (事務所名変更)	03-6428-7370 03-6428-7570
	和光 一道	令和2年9月30日	146-0094	大田区東矢口 3-8-8	03-3731-2608 03-3731-2608
電話FAX 番号変更	佐藤 澄	令和2年4月15日	—	—	03-6417-1098 —
	徳田 晋治	令和2年7月15日	—	—	050-3588-4202 050-3588-4202
	鈴木 喜明	令和2年8月3日	—	—	— 03-3741-5482
転出	松岡 和也	令和2年7月31日	—	武鷹支部へ転出	—
廃業	中野 敦志	令和2年4月16日	—	(廃業)	—
	水野 一平	令和2年4月20日	—	(廃業)	—
	田中 肇	令和2年6月30日	—	(廃業)	—
	陳 冠甫	令和2年8月31日	—	(廃業)	—

## 支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。令和2年度も3か月を残すのみとなりました。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、12月31日時点で、今年度の支部会費を未納の方は至急納入くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

過年度（令和元年度以前）の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「令和2年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。また、長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 西坂)

編集後記

- ★「2021年は人類が新型コロナウイルスを克服した年」と歴史に刻まれることを祈ります。(根寄)
- ★ 去年は我慢の一年でしたね。今年のはのびのび過ごせるといいのですが。皆様のご多幸をお祈り申し上げます。(後藤)